

平成20年度財務諸表の概要について

このたび、公立大学法人島根県立大学は、平成20年度の財務諸表等が平成21年8月31日、島根県知事の承認を受けましたので、公表します。

今回の決算は、公立大学法人化後第2期目となる決算であり、財務諸表は、企業会計原則に準拠しつつ、公立大学法人特有の会計制度を加味した「地方独立行政法人会計基準」に基づき作成したものです。

1. 財務諸表

(単位：百万円)

区分	項目	H20	H19	差引
貸借対照表	資産	16,030	15,990	40
	負債	2,250	2,131	119
	純資産	13,780	13,859	▲79
	当期末処分利益	165	213	▲48
損益計算書	経常費用	2,711	2,678	33
	経常収益	2,876	2,891	▲15
	当期総利益	165	213	▲48
収支決算	収入計	2,930	2,901	29
	支出計	2,765	2,685	80
	収支差	165	216	▲51

2. 決算の概要

- 貸借対照表は、法人の財政状態を表示しています。
(増減状況) 工具器具備品の増等により資産が増加。固定資産見返運営費交付金等の増等により負債が増加。損益外減価償却累計額の増等により純資産が減少。
- 損益計算書は、法人の運営状況・経営成績を表示しています。
(増減状況) 教育経費の増等により経常費用が増加。運営費交付金収益の減等により経常収益が減少。その結果、当期総利益が減少。
- 収支決算は、法人予算に対する実績を表示しています。
(増減状況) 外部補助金等収入の増等により収入計が増加。補助金事業費の増等により支出計が増加。その結果、収支差が減少。
- 当期末処分利益については、剰余金の使途に係る島根県知事承認を受け、その全額を「教育研究及び業務運営充実積立金」として積み立てました。
- 法人財務運営の指標としている自己財源比率については、44.5%となり前年度比0.6%の改善となりました。(H19：43.9%)

自己財源比率とは、支出決算額に対する自己財源(収入決算額から運営費交付金を除いた額)の比率をいう。

※ただし、収入・支出それぞれから奨学費、退職手当、特殊要因経費補助金相当額を控除。